

**基準 5. 教員**

**5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。**

《5-1の視点》

(1) 事実の説明(現状)

**5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。**

本学の専任教員は教授 23 人、准教授 12 人、講師 9 人、計 44 人であり、教育課程を運営するための必要な教員が確保されている。

学科別には、経済学科 15 人、経営学科 13 人を配置し、それぞれの収容定員に照らして、その配置は適切である。学部・学科等別の教員数は、下記の表 5-1-1 のとおりである。

表 5-1-1 学部・学科等別教員数(人)

学部名等	学科名等	教授	准教授	講師	計	設置基準上 必要教員数
経済学部	経済学科	10	4	1	15	11
	経営学科	7	5	1	13	12
(法学部)*	(法律学科)*	3	—	—	3	—
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数		3	3	7	13	21
合計		23	12	9	44	44

\*法学部法律学科は平成 22(2010)年度募集を停止した。

**5-1-② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスはとれているか。**

本学では、バランスのとれた教員構成になるよう配慮している。専任教員 44 人に対して、兼任教員は 56 人である。専任教員は、表 5-1-1 に示すように、専門科目担当教員 31 人、外国語を含む教養科目担当教員 13 人である。また、教員の年齢構成は、表 5-1-2 に示すとおりである。

表 5-1-2 教員の年齢構成

学科名等		年齢						合計
		～30	31～40	41～50	51～60	61～70	71～	
専 任 教 員	経済学科		5	2	5	2	1	15
	経営学科	1	3	5	1	3		13
	一般教育等	2	3	3	4	2	2	16
	小計	3	11	10	10	7	3	44
兼任教員		2	15	11	14	8	6	56
合計		5	26	21	24	15	9	100

本学では、経済学科、経営学科にあるそれぞれの専門科目（本学では「専門教育科目」と区分している）の授業を、当該学科に所属する教員が担当するが、外国語科目等の学部・学科に共通した教養科目（本学では「基礎科目」・「一般教育科目」と区分している）は、いずれかの学科の所属教員が学科を越えて授業を担当している。

専任教員と兼任教員の比率、それぞれの担当科目、専任教員の年齢構成及び専門分野の観点からみて、教員の構成及び配置は概ね適切である。

## **(2) 5-1 の自己評価**

教育課程を遂行するために必要な教員について、本学は、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしており、また、教員は本学の教育研究の目的と照らして、適切に配置され、教育課程を運営している。

教員の構成については、専任教員と兼任教員の比率、教員の年齢構成等のバランスがとれており適切なものとなっている。

## **(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）**

平成 22(2010)年度より導入したコース制を展開していく上で、教育課程の運営をより充実させていくため、必要に応じて、教員配置の調整や変更を柔軟に行なっていく。

## **5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。**

### **《5-2 の視点》**

#### **(1) 事実の説明**

#### **5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。**

教員の採用・昇任は、「関東学園大学教員資格審査委員会規程」、「関東学園大学教員資格審査基準」及び「関東学園大学教員資格審査基準細則」に教員の採用・昇任の方針は明確に示されている（関東学園大学教員資格審査基準第 2 条第 2 項）。

教員の採用にあたっては、教育・研究業績の優れた研究者のみならず、一部の実学志向の授業科目を効果的に実施するため、実務界における豊富な経験を有し、実践的な教育指導ができる実務家教員の採用にも努めている。また、本学では語学系は勿論のこと、専門科目系についても人種、国籍、性別を問わず採用を行なっている。

また、深い学識と教育経験を有する者を、特任教授として任期を定め採用してきている。

教員の昇任については、研究能力・研究業績とともに教育能力を基本として、原則として一定の経験年数を有する者を対象としている。

#### **5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。**

教員の採用及び昇任のために、「関東学園大学教員資格審査委員会規程」、「関東学園大学教員資格審査基準」、及びその細則として「関東学園大学教員資格審査基準細則」を定めており、適切に運用している。

教員採用については、まず、学長と学部長によって教員採用の必要性が協議される。

教員採用の必要があると判断された場合には、他大学を含む大学関係者に本学での教育研究を希望する研究者の紹介、推薦を依頼し採用候補者を募り、上記の規程に基づいた「教員資格審査委員会」での教育活動・研究業績等の審査等を経て採用の可否を決定している。

また、本学では、定年を超えた年齢の者で学内及び学外から法人が特に必要と認めた教員を特任教員として任用している。特任教員については、「特任教員に関する細則」等の規程を定めており、規程に則って任用の可否を決定している。

教員の昇任については、「関東学園大学教員資格審査委員会規程」、「関東学園大学教員資格審査基準」及び「関東学園大学教員資格審査基準細則」を定め、適切に運用している。

## **(2) 5-2 の自己評価**

本学における教員の採用・昇任の方針は明確である。また、採用・昇任のプロセスも規程に則り適切に運用されている。ただし、本学のような小規模大学では、教員総数が少ないため、資格審査にあたり審査対象教員と同じ専門領域を持つ専任教員が不在の場合がある。そのような場合には、関連する専門領域を持つ専任教員が資格審査にあたっている。

## **(3) 5-2 の改善・向上方針（将来計画）**

教員の採用において、審査対象教員と同じ専門領域を持つ専任教員が不在の場合には、今後も、関連する専門領域を持つ専任教員が協力することによって、適切な審査が行なわれるように配慮していく。また、審査は主として研究業績に基づいているが、今後は、外部の専門家に協力を求めるなど検討していく。

現行の採用方法に加え、本学での教育研究活動に従事する機会をより広く社会に提供し、本学が必要とする人材を求めていくために公募制についても検討していく。

## **5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。**

### **《5-3 の視点》**

#### **(1) 事実の説明**

#### **5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。**

平成 21(2009)年度における専任教員の週当たり授業担当時間は、データ編の表 5-3 に示すとおりである。なお、本学では、1 授業時間は 45 分であり、2 授業時間をもって 1 時限（1 コマ）として授業を行なっている。

授業時間は前期、後期とも定期試験等を除いて 15 週である。専任教員の週当たりの責任担当時間は、通常 6 コマ、外国語、体育に関しては 7 コマと定めている。ただし、一部の役職者については責任担当授業時間を減じ、管理業務に支障が出ないようにしている。また、責任担当時間を超える授業を行なった場合には、超過時間担当手当てが支給される。

以上のように、きめ細かく配慮し教育担当時間が適切に配分されている。

**5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA( Teaching Assistant)・RA (Research Assistant)等が適切に活用されているか。**

本学は TA( Teaching Assistant)制度を導入し、コンピュータの実習授業の補佐を行なっている。具体的には教員の説明が理解できない学生に対し実習のフォローや授業内、授業外でも学生からの質問に対し回答を行なっている。

教員の教育研究活動の補佐以外に毎年4月、学内ネットワークの利用方法やルール、ネチケットの講習会を新入生全員に実施し、この他に学生のキャリアサポート（資格取得）でも支援をしている。平成 22(2010)年度より新入生全員が MOS(Microsoft Office Specialist) 資格を取得できるよう、講習会の実施や学生個人の学習進捗状況の把握、モチベーションの向上等のフォローも行なっている。

MOS 以外ではパソコン検定、毎日パソコン入力コンクールの資格取得の支援も行なっており、毎日パソコン入力コンクールでは3回連続して群馬県内トップの成績を修め、群馬県知事賞を受賞する学生を輩出した。TAによる講習・フォローの賜物ともいえる。この他、授業で実施するソフト以外の質問にも応じ、有効に活用している。

なお、本学では RA (Research Assistant)制度は導入していない。

**5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が適切に配分されているか。**

教員の教育研究活動のための研究費等については、表 5-3-1 に示すとおり支給しており適切に配分されている。学会出張等のための「研究旅費」については、国内・海外を問わず合計で 10 万円まで利用することができるようにして、資金面で支援している。なお、「個人研究費」と「研究旅費」は相互間で必要に応じて一部転用を認めており、教育研究活動を柔軟に支援している。また、「学術・共同研究費」の制度を設けて、高額な費用を要する研究に対しては審査の上、個人の場合、年間最高 100 万円まで、また共同研究に対しては年間最高 300 万円までの支援を行なっている。学術・共同研究費による近年の支援実績は、表 5-3-2 に示すとおりである。なお、学術・共同研究費については、支給された後 3 年以内に論文等で結果報告を対外的に行なうことが義務付けられている。

表 5-3-1 教育研究活動のための研究費等

	教授	准教授	講師
個人研究費 (円)	250,000		
研究旅費 (円)	100,000		

表 5-3-2 学術・共同研究費支給の過去の例

	平成 19(2007)年度		平成 20(2008)年度		平成 21(2009)年度	
	人数	金額 (円)	人数	金額 (円)	人数	金額 (円)
学術研究費	5	3,498,520	4	2,711,544	5	3,202,446
共同研究費	0	0	1	658,450	1	1,234,772

## (2) 5-3の自己評価

専任教員当たりの授業担当コマ数は、平均すると週 5.8 コマであり、最大でも 7.0 コマである。また、一部の役職者については責任授業担当時間を減じ、業務への支障を回避しているため、教員の教育担当時間は適切である。

本学では TA の制度を導入し、コンピュータに関連する授業科目の補佐以外にキャリアサポート（資格取得）でも支援しており有効に活用している。

本学の研究費である個人研究費と研究旅費は、相互間で必要に応じて一部転用を認めており、また、学術・共同研究費の支給も行なっており、教育研究を支援するための資源配分を適切に行なっている。

## (3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

教員の教育担当時間については、現状を維持し、教員間の偏りが生じることがないように配慮していく。

TA の制度については、今後も学生の学習支援のために有効活用していく。

研究費については、現在の水準を維持し、教員の教育研究活動を支援するために適切な資源配分を行なっていく。

## 5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

### 《5-4の視点》

#### (1) 事実の説明

#### 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

本学では、FDに関して以下の4点に立脚し、組織的な授業改善の取組みが適切になされている。

- (1) 教員は、学生が授業をどのように評価しているかを理解した上で授業改善に当たる。
- (2) 学生が満足できる授業を行なう。満足できる授業とは、学生が内容を理解し、知的欲求が満たされる授業であると考える。
- (3) 学生に対する意識調査アンケートで、学生が満足できる授業として挙げたものの中からいくつかを選び、全教員は1科目以上の授業を参観することを義務付ける。
- (4) 参観した授業から、何が学生の満足度につながっているか、何が自己の授業に不足しているかを考え、それを授業の改善につなげる。

本学では、平成16(2004)年度より、学生に対して「授業アンケート」を行なっている。平成21(2009)年には、アンケート調査の結果を授業改善につなげることを目的とした公開授業を実施した。公開授業では、アンケートの結果から学生の満足度が高いと判明した授業8科目を選出し、1ヶ月間の4回分の授業について教員による授業参観を実施した。この公開授業は、本学の全教員（兼任教員を含む）を対象に実施されたが、専任教員は少なくとも1科目以上の参観が義務付けられた。教員は参観の後、参観授業に対するコメントや、自身の授業に参考になる点等を提出した上で、各教員が自身

の授業の改善に努めている。

さらに、公開授業をより効果的なものとするため、平成 22(2010)年 3 月に、「FD 研究会」を実施した。「関東学園大学の学生が満足する授業とは～公開授業から考える学生が出席したくなる授業方法～」についての研究会が開かれ、教員による活発な討議が行なわれた。

#### **5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。**

本学には、教育研究活動を自己点検・評価することを目的とする「全学自己点検・評価実施委員会」と「FD 推進委員会」が設置されている。両委員会の目的は、本学の教育目的を達成するために、教育、研究、学生指導、管理運営等について自主的に点検し、評価を行なうことである。

これらの委員会の下で、教育に関しては「FD 推進室」が中心となって、授業についてのアンケート調査を全授業科目に対して実施しており、アンケート調査の結果については、学長主催会議及び教授会を通じて授業の担当教員にフィードバックしている。各教員は、フィードバックされた調査結果を基にして、各自の授業内容を点検し、以後の授業内容の改善に努める等、教育研究活動を活性化するための諸施策が整備され適切に運営されている。

研究に関しては、年に 1 度、各教員が著書、論文、学会報告等の研究業績を報告し、研究活動の活性化が図られている。

#### **(2) 5-4 の自己評価**

本学は、「全学自己点検・評価実施委員会」及び「FD 推進委員会」と、その監督の下で教育研究活動を向上させるための活動を実施する「FD 推進室」を組織しており、教育研究活動を活性化するための取り組みを適切に行なっている。このような体制で、授業についてのアンケート調査を実施しており、また、公開授業での教員による授業参観や「FD 研究会」を実施しており、より良い授業を目指し、授業改善に必要な要素を明らかにするための取り組みを十分に行なっている。

#### **(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）**

授業アンケート調査から得られた結果を、授業の改善へと繋げるための方策を考えるとともに、本学学生が満足する授業が、どのような視点から評価されているかについての検証を続けていく。このような問題意識を背景として実施された「FD 研究会」は、今後も開催していく。

さらに、これまでの FD 活動から得られた授業改善に向けた調査や論議の結果に基づき、授業改善をより有効的に実現するための取り組みを、全学的に実践していく。

#### **[基準 5 の自己評価]**

教育課程を遂行するために必要な教員について、本学は、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしており、適切に配置されている。また、教員の構成については、専

任教員と兼任教員の比率、教員の年齢構成、専門分野等のバランスがとれており、概ね適切である。

教員の採用・昇任については、関係する規程を定めており、採用・昇任のプロセスは規程に則り適切に運用されている。

教員の教育担当時間は、適切に配分されており、また、教育研究活動の支援体制と研究費の配分についても適切なものとなっている。

教育研究活動の活性化については、本学では、「全学自己点検・評価実施委員会」及び「FD推進委員会」と「FD推進室」を組織しており、これらの組織が中心となり、全学的にFD活動に取り組んでいる。

#### **【基準5の改善・向上方策(将来計画)】**

大学の将来を展望し、平成22(2010)年度より導入したコース制の運営をより充実させていくために、必要に応じて教員配置を見直していく。

教育研究活動を支援するために、今後も、TA制度の活用、研究費の適切な配分を行なっていく。

FD活動については、現在の実施体制を拡充し、全学的な取り組みを推進していく。